

(募集要領)

胆振総合振興局農業農村整備事業環境情報協議会は、農業農村整備事業等について事業地区における環境との調和への配慮に関する客観性、透明性を確保し、事業の円滑な推進を図るため、調査計画時、計画変更時及び実施期間中、更には完了後を含めた道営事業の実施全般について、環境に関する専門家、地域住民の代表及び農業関係者と環境に関する意見交換、情報収集を行い、環境との調和に配慮した事業計画を策定することを目的として平成14年度から設置しております。

このたび、管内在住の皆様のご意見を聴くため、次のとおり委員を公募します。

○応募資格

次のすべての要件を満たす方

- 1 胆振総合振興局管内に居住し、平成30年4月1日現在、満20歳以上の方
- 2 農業・農村の振興と環境に関して幅広い見識と関心を有する方で、胆振総合振興局農業農村整備事業環境情報協議会の会議に出席できる方（年1回、8月下旬から9月上旬頃の開催を予定しています。）
- 3 国または地方公共団体の議員及び職員（過去に道職員であった者を含む。）ではない方

○公募人数

委員の種類 地域住民の代表

委員の人数 2名

○委員の業務

「[胆振総合振興局農業農村整備事業環境情報協議会委員公募要領](#)」のとおり

(<http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/file.jsp?id=920135>)

○応募の方法

応募に当たっては、次の書類を応募期間内に郵送または持参してください。

- 1 応募用紙（所定の応募用紙を使用してください。）
- 2 作文（様式は任意～字数800字程度以内。）

テーマ 「農業・農村の振興と環境との調和について」

※応募用紙は、当課ホームページ、平成30年度胆振総合振興局農業農村整備事業環境情報協議会 (<http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/file.jsp?id=920134>) からダウンロードしてください。

また、下記のお問い合わせ先にも現物を備えてあります。

なお、応募された書類については、お返しできませんのでご了承ください。

○募集期間

平成30年6月1日（金）～平成30年6月15日（金）

※郵送の場合は、平成30年6月15日（金）当日消印有効、持参の場合は、平成30年6月15日（金）17時00分までとします。

○選考方法

総合振興局内の選考委員会において、提出された書類により選考します。

なお、選考結果につきましては、応募者全員にお知らせします。（平成30年6月下旬を予定）

○委員の業務内容

協議会において、総合振興局が選任した委員（環境に関する専門家、農業関係者）とともに、農業農村整備事業等における環境との調和への配慮に関する方策等について、意見交換、情報収集等を行います。

本年度開催する協議会への出席をもって委員の業務を終了することを基本とします。

○報酬等

協議会に出席した場合は、報償費及び旅費をお支払いします。

○その他

選考された委員の氏名及び会議録等は、胆振総合振興局のホームページで公表するほか、胆振総合振興局行政情報コーナー（むろらん広域センタービル1階）で一般の閲覧に供されます。

応募に関するお問い合わせ先及び郵送先

胆振総合振興局産業振興部農村振興課 主査（地域計画）

郵便番号 051-8558

住所 室蘭市海岸町1丁目4番1号（むろらん広域センタービル内4階）

電話：0143-24-9829（直通） FAX：0143-23-6269

E-mail kimura.shigeto@pref.hokkaido.lg.jp